1. はじめに

本日ここに、令和3年恩納村議会3月定例会が開会され、令和3年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、村政運営に向けての所信の一端と主要施策の概要についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、村民 の命と健康を守るため、日夜ご尽力いただいており ます医療従事者の方々を始めとする皆様に、改めま して敬意と感謝を申し上げます。

本村においても、強い危機感を持ち、感染拡大を防止し、村民生活と村内事業者の経済活動の早期安定化を最優先に対策を進め、村民の皆様と一体となって、この難局に立ち向かってまいる所存であります。

本年は、東日本大震災から10年となります。近年、記録的な大雨による災害が全国各地で頻発しており、どこで甚大な被害が発生しても不思議ではない状況にあります。国・県と連携し、防災・減災、国土強靭化に取り組み、自然災害に備えてまいります。

また、恩納村第 5 次総合計画後期基本計画の成果と課題の検証を行い、情勢の変化が目まぐるしい新たな時代のニーズに的確に対応した「経済」、「社会」、「環境」のバランスを図る SDG s の理念を活かした恩納村の夢あるまちづくりの実現に向けて、村民、各種団体、事業者等の方々の意見を十分に踏まえ、新たに恩納村第 6 次総合計画を策定してまいります。

コロナ禍にあっても、感染拡大防止対策に配慮しながら、村民サービスが滞ることのないよう、行政運営を展開してまいります。

2. 教育•文化

(1)教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、人づくりはむらづくりを基本として捉え、教育行政の果たす役割は大きく、知(自ら学ぶ子)・徳(心豊かな子)・体(健康でたくましい子)の育成を継続してまいります。

また、新型コロナ感染症が拡大している中、十分な感染症予防対策を講じ、教育行政の充実を図ってまいります。

また、安心して学習のできる環境をつくるため、経済的支援を要する家庭への支援を継続し、すべての子供に自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもち、心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育を分野横断的に推進してまいります。

更には、うんな中学校において商品開発を目的とした授業「SDGsパートナーシッププロジェクト」を展開し、学校での商品開発を通して様々な経験や資源戦略を基に、効果的な体験を推進してまいります。

①幼稚園教育の充実

幼稚園教育においては、各幼稚園間の合同保育をし、集団からの発達や学びの充実を図り、更なる質と量の向上を継続してまいります。

②学校教育の充実

学校教育においては、「GIGAスクール構想」による一人一台端末環境の整備が実現され、学びの保障を推進してまいります。また、引き続き、いじめや不登校及び家庭の抱える諸問題など、きめ細かい支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを継続配置し、多様化した課題に対し、きめ細かな支援を充実させ、家庭環境から起因する諸問題に対し、教育及び福祉的観点から連携して支援をし、これを継続して推進してまいります。

保護者への経済的支援といたしましては、引き続き、学用 品費、給食費などの就学援助の就学前給付の実施や遠距離 通学支援等を実施してまいります。また、奨学基金を活用 した高校進学に伴う給付型奨学金枠を追加し、更なる人財 育成及び経済的支援を推進してまいります。

また、幼稚園、小学校の適正規模を検討し、地域、学校と協議、説明する機会を設け、園児、児童の教育環境の整備を推進してまいります。

③学校施設の整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活が送ることができるよう、老朽化している学校施設及び通学路の安全点検を実施し、早急に整備してまいります。

更には、各幼稚園、小学校における空き教室の活用及び効率的かつ効果的な学校施設等の整備を協議・調整し、中長期的な学校施設の整備に取り組んでまいります。

4学校給食

学校給食では、関係機関及び地元農家等と連携し、地産地 消の充実を図り、栄養バランスのとれた学校給食を提供す るとともに安心安全な学校給食の提供を実施してまいりま す。また、新型コロナ感染症対策として、引き続き、小学生 の学校給食費免除を実施し、保護者への経済的子育て支援 の推進を図ってまいります。

(2) 生涯学習・スポーツの振興について

①生涯学習

SDGsの視点で生活向上等に必要な講座を設定し生涯 学習を推進してまいります。

また、学校・家庭・地域連携協力推進事業を継続しながら地域連携型ネットワークの構築を推進し、学びと活動の循環を形成することで、その成果が地域へ環元されるよう、

新型コロナウイルス感染症対策を施しながら努めてまいり ます。

②青少年の健全育成

「地域の子は、地域で守り育てる」を基本に、学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携して家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもを育成し、青少年の自主性、社会性、協調性、国際性を育むため、各種交流及び体験事業の実施に取り組み、「海外派遣事業」につきましては、派遣先の現状等を注視し、安全が確認できた際に実施に努めてまいります。

③生涯スポーツの推進

村民が生涯にわたりスポーツを実践することで体力の維持や向上、交流を図ることができるよう、施設の開放、スポーツ教室、大会などを開催するとともに、健康づくりに配慮したスポーツの普及や発展に努めてまいります。

また、競技力の向上や人材の育成を図るため、各種団体や個人選手の派遣等に対する支援に取り組んでまいります。

(3) 文化の振興について

①文化活動と博物館

博物館開館20周年の節目にあたり、博物館のこれまでの活動成果を振り返る記念特別展「恩納村博物館20年の足跡」を実施してまいります。また、常設展示室リニューアル事業を推進し、自然展示ゾーンの新設に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

さらに文化協会の支援を行い、村民の幅広い文化活動を 奨励します。

②文化財

国指定史跡「山田城跡」の調査及び公有地化事業を継続してまいります。

また、県指定名勝・万座毛及び植物群落の『保存管理活用計画書』を基に整備委員会を立ち上げ、整備計画書策定に向けて取り組んでまいります。

仲泊遺跡や国頭方西海道などの国指定文化財を含む村内の文化財を活用して、文化財保護思想の普及に努めてまいります。

③文化情報センター

村民の読書活動や生涯学習を支える施設として利用されていますが、更に誰でも情報にアクセスできるよう、対面朗読室や音声読書機の活用を図り読書バリアフリーの環境の整備を行います。サンゴの絵本づくりや完成した本の活用を図り村民のSDGsへの関心を高めます。

また、「村の情報発信の拠点」として村民一人ひとりの暮らしに役立つ情報の提供に努めます。

<u>3. 保健・医療・福祉</u>

(1)健康づくりの推進について

「第2次健康おんな21」に基づき、生活習慣病対策の推進を重点施策として、各種健診及び保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で健康づくり施策に取り組んでまいります。

特定健診におきましては、自己負担の無料化により、受診率は順調に伸びております。更に心電図の検査項目の追加により、重大な病気の早期発見・発症予防及び医療費の抑制に努めてまいります。

特定保健指導においては、高い指導率を維持しており、今後とも継続して保健指導を強化してまいります。

がん検診につきましても、40歳以上に関しては集団健診

以外に個別で受診できる医療機関を設定し、更にインセンティブ事業も活用しながら、村民への広報、未受診者への 周知方法を工夫するなどして、受診率の向上に努めてまいります。

引き続き、健康づくりにつながるイベントの開催、運動や 食生活に関する情報提供、健康づくり活動を担う人材育成 を進め、村民の健康増進を推進してまいります。

(2) 医療・保険制度の充実について

国民健康保険については、財政運営の責任主体が沖縄県 に移管されましたが、依然として、一般会計からの繰入金 に頼る厳しい財政運営が続いております。

今年度においても、赤字解消に向けて、国民健康保険税率 の見直しを進めてまいります。

今後も安定した財政運営が求められることから、引き続き、収納率向上特別対策事業を継続し税の徴収率の向上に努めてまいります。

医療費につきましては、健康づくり係と連携を図り、地域の実情に即した疾病予防の取り組み、健診受診率の向上に努め、早期発見、早期治療等に繋げられるよう、医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めてまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、対策班を早々に設置し全庁的に取り組んでいるところであります。村民への円滑な接種を実施するため、村内の医療機関、北部医師会と必要な体制の確保に取り組んでいるところであります。

現在、国が示すとおり重症化リスクの高い高齢者や基礎

疾患のある方から順次接種の準備を進めているところであります。

感染防止対策については、多くの媒体を駆使し村民に情報を提供、共有することで、村民と一体となり感染対策に努めてまいります。

(4)母子保健・子育て支援について

母子保健、子育て分野におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業の延期や中止、規模縮小など、様々なことが想定されますが、住民の皆様の不安を払拭しつつ、着実に実行に移せるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、昨年度から実施している『出産への不安や困り感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるため』の支援や『出産後の育児不安を軽減するための母子に対しての心身のケアや育児のサポート』においては、需要も高く、特に県外出身や外国人の方が新型コロナ感染症の影響で、里帰りまたは支援者の来沖が叶わず、孤立感を感じる方が増えていることから、きめ細かい支援の充実に引き続き努めてまいります。

児童福祉分野におきましては、4月より0歳から2歳児専用で19名定員の小規模保育事業所が開所し、恩納村の待機児童数0を達成しております。引き続き、村内の村立保育所・認可保育園等と連携し、待機児童0の継続に努めてまいります。

さらに、村立保育所民営化につきましても、関係機関との 連携により取り組んでまいります。

(5)地域福祉の推進について

地域共生社会の実現にむけて誰もが住み慣れた地域で生活できるよう行政と村民が一体となり自治会、民生委員・ 児童委員及び各種団体と連携し地域福祉の推進に取り組ん でまいります。

引き続き村民の社会参加及び自立に向けた相談支援を行うとともに社会福祉協議会との協働のもと地域における相互扶助意識の啓発、地域福祉体制を「第 1 期恩納村地域福祉推進計画」に基づき行ってまいります。

(6) 高齢者福祉について

がんじゅう大学等の介護予防事業については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に柔軟に対応するとともに感染予防対策を徹底した上で介護予防事業の再開・実施に取り組んでまいります。また、アクティブシニア教室などの運動教室や認知症予防教室を各区公民館や各地域で開催し介護予防の取り組みを充実してまいります。そのほか、出支援サービスや高齢者住宅改修事業等の在宅福祉サービスについても引き続き適正給付に努め、高齢者が安心して地域で住み続けることできる「健康長寿のむら」の実現に取り組んでまいります。

<u>4. 産業・経済</u>

(1)農業の振興について

農業振興につきましては、拠点産地に認定された品目の 安定生産を図る取り組みを推進するとともに、新たな品目 の産地化に向け、アボカドの試験栽培の継続と、パインア ップルのブランド化及びシンカレタスの秀品率向上に取り 組んでまいります。

地産地消の推進につきましては、観光地としての強みを生かし、関係団体及びコーディネーターとなる地域おこし協力隊による地場産品のマーケティングをはじめ、積極的に活用してもらえるホテル・飲食店などの協力者を増やしていくことに力を入れていきたいと考えております。

農業の担い手の確保及び育成を図るため、「恩納村 人・農地プラン」を推進するとともに、意欲的に取り組んでい

る農業者に対し、農地集積及び集約を促進してまいります。 恩納村農業振興地域整備計画の総合見直しについては、村 の基本方針や令和2年度実施の基礎調査の結果をもとに、 集団的農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地 について、農用地区域を見直すことにより、本村の農業振 興基盤となる農用地等の確保に努めてまいります。

また、自然環境保全に配慮した農業を推進していくため、「恩納村赤土等流出防止対策地域協議会」を中心に対策を強化するとともに、老朽化した農道橋梁対策として、喜瀬武原区において通作条件整備事業を活用し調査業務を実施してまいります。

有害鳥獣による農業被害が発生している状況であることから、「恩納村有害鳥獣対策協議会」及び「恩納村鳥獣被害対策実施隊」と連携し、イノシシ捕獲罠を増設するとともに、イノシシ侵入防護柵設置に関する補助を実施してまいります。

畜産業につきましては、昨年度本島中部地域で発生しました豚熱はじめ、日本本土で多発する鳥インフルエンザ等が懸念されることから、関係機関と連携し防疫体制を強化するとともに、農家の経営安定に努めてまいります。

(2)水産業の振興について

水産業の振興につきましては、拠点産地に認定された品目の安定生産を図る取り組みを推進するため、引き続きモズク・アーサ養殖に必要なヒビ網購入に対する補助と、新たに保管用冷凍機器購入に対する補助を実施してまいります。

また、本村の水産業はサンゴ礁海域を利用した沿岸漁業が中心であることから、村、漁協、関係事業者、消費者と連携したサンゴ再生事業を継続してまいります。

漁港施設につきましては、恩納漁港において漁港機能施設の整備を引き続き進めるとともに、「恩納村里海づくり推進協議会」において漁港利用におけるルールづくりや、

放置船等課題解決に向けた協議を継続し、各漁港における 適正な施設の維持管理に努め、海洋レジャー活動との共存 等更なる水産業の振興に努めてまいります。

(3) 商工・観光業の振興について

①観光業の振興

令和2年の沖縄入域観光客数は、373万6,600人となり、前年比マイナス642万7,300人、率にしてマイナス63.2%で減少数、減少率とも過去最大となりました。令和3年度の見通しについても新型コロナウイルスのワクチンの接種状況や「Go To トラベル」の実施などに大きく影響されると考えられます。こうした中、本村としてきく影響されると考えられます。こうした中、本村としてきりき続き各事業所に於いて、感染症予防対策への普及を発してります。更に、コロナ禍に於いて低迷している村内観光産業の支援策として国、県から発せられる支援策を見極め、県内、村内の情勢を鑑みたうえで村独自の支援策を発していく考えであります。

また、現在、観光協会を中心に実施している「沿道除草対策事業」の強化を図るほか、沖縄総合事務局及び北部国道事務所との連携により、村内リゾートエリアを体感で真気の形成及び維持に取り組んでまいります。また、真常田岬のオーバーツーリズム問題の解決に向け、SDGs 理念を取り入れた新たなルールづくりを推進し、施設及び海域の適正な利用を図り、世界に誇れるブランドづくりに努力に対します。「うんなまつり」及び「美ら海花火大会」によります。「うんなまつり」及び「美ら海花火大会」によります。また、「持続いては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、ワクチン接種のでりたが、本年度につきましては新型コーナウイルス感染症の状況を注視しつったります。また、「持続的なむらづくり推進税」につきましても県の動向や観光を変の回復等を注視し、慎重に推進してまいります。

②商工業の振興

コロナ禍に於いて収入が減少した村民の生活を支援するとともに、売り上げが低下した村内農水産業、村内事業所を応援し、村民の雇用を守ることを目的に、村民に対し、村内事業所で利用できる景気回復商品券を発行し、村内経済の活性化を目指します。更に、コロナ支援策として国、県から発せられる経済支援策を見極め、県内、村内の情勢を鑑みたうえで村独自の支援策を発していく考えであります。

経営基盤の強靭化を支援するため「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき、特産品の開発や経営相談事業を継続的に実施してまいります。

③雇用対策

正規並びに短時間就労の仕事を求める村民と村内事業所のマッチングを目指す村内事業所合同就職説明会を今年度も開催するとともに、庁舎内及びホームページにおきまして、求人情報の発信を続けてまいります。小中学生の職場体験やジョブシャドウイングなど「地域型就業意識向上支援事業」も継続して実施し、村内の農水産・サービス業等お仕事に対する認識の向上を目指してまいります。

(4)沖縄科学技術大学院大学の推進について

OIST につきましては、第5研究棟や宿舎などの整備が着手されており、村といたしましても、OIST の周辺環境整備を沖縄県、OIST と連携を図り推進してまいります。また、「こども科学教室」の事業プログラムの充実を図りながら村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供してまいります。

5. 生活環境

- (1) 自然環境・景観の保全・育成について
 - ①海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、ボランテイアの協力も得ながら海岸清掃等を実施し保全を推進してまいります。

②河川の管理及び整備

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に 努め、集落及び農地等の水害を防止するため、河口閉塞状 況にある河川を常に点検し、改善してまいります。

河川整備につきましては、福地川改修工事(安富祖)を実施します。

③景観の保全・育成

今後も多くの観光に関連した施設整備計画が予定されております。本村の主要産業である観光産業につきましては、自然景観と調和した観光地づくりが重要であると考えており、「恩納村景観むらづくり条例」を基本に良好な景観形成づくりの誘導に努めてまいります。

④SDGs 未来都市

2019 年7月に内閣総理大臣から選定を受けました SDGs 未来都市の事業につきましては、引き続き村民の皆様や関係者へ SDGs 理念の普及啓発を図っていくほか、ローカル認証制度及び Green Fins の導入に向けた取り組みや観光地のオーバーツーリズム等の課題解決を図り、地域の経済、社会、環境の三側面の自律的好循環創出に努めてまいります。

⑤サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、サンゴ 礁保全などの普及啓発アニメーション制作による自然環境 保全の啓発を実施するほか、村内児童生徒へのサンゴに関 する学習提供を実施してまいります。また、サンゴ基金活 用によります村内事業者のサンゴ礁保全再生活動を支援してまいります。

(2)土地利用の調和について

①恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

昨年度は5年毎の土地利用基本計画の見直し業務を地域の皆様や関係者から意見を伺い、土地利用区分の見直しを 行いました。本年度は恩納村の土地利用の方針を検討する とともに、「恩納村環境保全条例」を基本に「良好な土地利 用の誘導に努めてまいります。

②住宅などの確保

若年層の住宅確保に向けて、名嘉真区定住促進住宅整備 事業の計画を進めてまいります。

また、継続して「谷茶区定住促進事業」の用地取得に取り組み、まちづくりに向けた検討委員会を発足してまいります。 また、若者世帯へ空き家を貸し出す仕組みづくりの構築に向け、先進地空き家活用等を参考に取組を推進してまいります。

③軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましては、契約地主会及び開発事業者と連携を図りながらインフラ等の整備を実施してまいります。昨年度から大型リゾートホテルの開発が進んでおり、引き続き跡地利用の早期実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(3) 生活環境の充実について

①道路の整備及び維持管理の充実

村道整備につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金により、川田第 1 号橋の橋梁架け替え工事を実施し、特定防衛施設周辺整備交付金により、村

道多幸山線災害対策工事の実施設計を実施してまいります。村民の生活環境の充実を図るため、北部振興事業により、村道喜瀬武原線及び、村道勢高1号線と、勢高2号線の工事を実施してまいります。安全で快適な交通環境のために、村道の除草作業等を実施し、万全な対策で維持管理に努めてまいります。

②上水道の整備

本年度も第3次拡張整備計画(耐震化事業)に基づき、引き続き仲泊配水池建設工事(機械・送配水管)及び老朽化した送水管の布設替え工事を実施してまいります。

今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化及び耐震化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

③下水道の整備

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。本年度も引き続き恩納第2地区の管路工事及び機能強化事業により山田地区の管路工事を実施します。また、あらたに採択された下水道整備事業の名嘉真地区の設計業務を実施します。

すでに供用開始している喜瀬武原地区・山田地区・恩納地区の処理場等ついては適切に維持管理を行ってまいります。また、宅内配管についても継続して村民への普及啓蒙に取り組み、接続率向上に努めてまいります。

④村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備つきましては、村民のニーズにより計画 してまいります。既存村営住宅の管理は、万全な対策で維 持管理、計画的な修繕を継続してまいります。

⑤安富祖ダム建設事業

安富祖ダムの建設に当たっては、地域住民の生活の安定 及び洪水対策を図ることを目的としております。令和3年 度は、ダム本体建設工事最後の年となっております。ダム 本体周辺整備工事を障害防止対策事業により実施し、令和 4年度に安富祖ダムの供用開始となります。

(4) 環境衛生の充実について

①ゴミ処理対策

ごみの発生を抑制し、分別収集や再資源化の徹底、不法投棄やポイ捨て防止に努め最終処分場の延命化、更なるごみの軽量化等による資源循環型社会の構築に取り組んでいきます。

②ハブ対策の強化

生息拡大防止のためのタイワンハブ等捕獲器の増設を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図り駆除作業を実施してまいります。また、タイワンスジオにおいても同様に対策強化に努めてまいります。

③墓地整備の促進

適切な斎場の管理運営を図ると共に、恩納村墓地整備基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化促進と南恩納地区2期工事設計委託を行います。また他の地域の墓地に関する届出の周知を図ります。

(5)安心・安全対策の拡充について

①地域防災の推進

本村は、海岸沿いに集落が散在する地理条件にあって、宿 泊施設が多く点在しており、村民及び来訪者の生命・財産 を災害等から保護する防災対策は重要な施策であります。 恩納村地域防災計画及び恩納村観光危機管理計画を基本に 国、県等関係機関と連携し、防災対策を実施するとともに、 来訪者等(観光客)向け多言語防災マップ作成及び国土強 靭化地域計画策定に取組んでまいります。また、住民一人 ひとりが自ら行う防災活動が「減災」につながる最善の策 であり、今後とも「自助・共助・公助」を適切に分担し、地 域の自主防災組織や事業所と連携して防災対策に取組むと ともに、引き続き石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し、 消火栓等の整備に取組んでまいります。

②防犯・交通安全対策の推進

村民の安心・安全な暮らしを守るためには、石川警察署や関係団体との連携を図ることが重要であります。引続き交通安全思想の普及啓発や犯罪の未然防止を目的とした防犯カメラの適切な管理運用に努めるとともに LED 型防犯灯の設置に取り組み、明るい社会づくりを進めてまいります。

<u>6. 自治体運営</u>

(1)住民自治の推進について

①自主的な地域づくりの推進

昨年度から取り組んでおります「恩納村地域づくり支援 助成事業」につきましては、地域の課題解決に向け、村内5 団体の自主的活動を支援してまいります。

②公民館・多目的交流施設整備

本年度は、沖縄振興特別推進交付金事業により、仲泊行政 区のあしびな一施設新築事業の工事を引き続き実施してま いります。

新規事業としまして、特定防衛施設周辺整備交付金により塩屋区公民館建設事業が始まります。本年度は、基本設計業務を実施いたします。

(2) 行財政運営の充実について

①行財政改革の充実

新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが不透明な中、行政需要が多様化しており、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応する必要があります。新たな行政課題や村民の様々な行政ニーズに対応するため職員の資質・能力の向上を目指した人材育成を推進するとともに、本年度より人事評価制度を本格的に運用し、職員が最大限にその能力や個性の発揮・活用が図れるよう進めてまいります。また、国におきましては、社会全体のデジタル化に向けた取組が加速しており、本村行政内部におけるシステムのクラウド化やペーパレス化等デジタル技術の利活用を促進してまいります。

男女共同参画につきましては、基本的人権と多様性が尊重される社会づくりに向けた取り組み等、性別に関わりなく、能力が十分に発揮することができる男女共同参画の実現を目指し、「恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン」の改訂に取組んでまいります。

②財政基盤の強化

本村の財政運営は、健全化判断比率や新地方公会計による財務諸表によると比較的健全に推移しております。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症に着実に対応していくためには、安定した財政基盤の確保が重要であり、中長期財政計画目標達成に向けて、投資的経費等の削減及び村税等に係る未収金徴収強化を図るとともに、ふるさと納税につきましても、恩納村の魅力の発信に努めてまいります。

③公共施設の有効活用

これまで村民の福祉・行政サービスの向上に資するため公共施設等の整備を進めてまいりました。その一方で、各

施設の修繕費用や維持管理費は、年々増加しており、中長期財政計画と連動した施設の更新が重要であります。本年度には、公共施設等総合管理計画を見直したうえで、令和10年代にピークを迎える大規模改修等に対応してまいります。

4税の適正課税

本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システムの活用を推進してまいります。また、新型コロナ感染症拡大防止対策等に伴う社会情勢を鑑み、納税義務者に対し、きめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、個々の生活状況等の調査を行い、完納に導けるよう職員の資質向上を図り納税意識の促進に努めてまいります。

⑤窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただけるようサービスの向上を図り、戸籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めてまいります。

また、マイナンバーカードの取得も推進してまいります。 国民年金につきましては、新型コロナ感染症対策として の臨時特例の免除申請及び現行制度を充実させるため新た に導入された、年金生活者支援給付金や産前産後期間の保 険料免除申請において対象者がもれなく申請できるよう一 層連携を強化してまいります。

さらに継続して、将来の適正な年金受給のため、年金機構と密に連携し、無年金者などの発生予防に重点をおき、村 民福祉の向上に努めてまいります。

(3) 広域行政の推進について

①北部広域市町村事業の推進

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費(公共)につきましては、引き続き道路事業を実施していくほか、公営住宅事業計画に向けた取り組みを北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進してまいります。

<u>7. おわりに</u>

令和3年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らせ、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月8日

恩納村長 長浜 善巳